

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600368		
法人名	社会福祉法人追分あけぼの会		
事業所名	ふるさとおいわけ(東棟)		
所在地	北海道勇払郡安平町追分中央1番地41		
自己評価作成日	評価結果市町村受理日	6月16日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0193600368-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成27年6月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体である社会福祉法人追分あけぼの会は、特別養護老人ホームを中心にデイサービスやショートステイの在宅サービスを20年以上に渡り地域で展開してきている。グループホームについては昨年7月からではあるが、これまで培ってきた地域との連携やマンパワーを活用して利用者並びにご家族の安心を提供したいと考えおります。又、認知症ケアに関しては、「周囲に認められている安心感」と「役割を担っているという満足感」を職員が大切にしてケアしていきます。特に女性利用者が多くをしめる当施設においては「家事動作」を目的ではなく、一つのツールとして利用者同士が自然にコミュニケーションを取れる道具として考えています。家事動作を担ってもらい、職員は感謝を伝え役割を持ってもらうことで自信を回復して精神的な安定を生むと考えています。洗濯物を干したり、畳んだり、簡単な調理や盛り付け、お茶淹れ、清掃、園芸活動それぞれの好きなことや得意なことを生かして生活して頂ける施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、他事業所の医療法人社団から平成26年7月1日に社会福祉法人追分あけぼの会が引き継ぎ、新たに社会福祉法人を運営母体として発足しています。職員は、季節感と利用者の喜怒哀楽を大事にしてケアサービスに取り組んでいます。地域の方々とは相互の行事で交流があり、ホームに理解と支援を頂いています。職員は、地域資源の一端を担うホームでありたいと、管理者や主任を中心に職員一丸となって地域に開かれたホームを目指しています。職員は、利用者を自分の親に置き換え親孝行をしたいと笑顔で利用者へ寄り添っている「グループホームふるさとおいわけ」です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全体で事業所の介護理念を作成している。又、法人全体の法人理念もスタッフルームに掲示してある。	職員は法人理念を共有し、さらにユニット毎に毎月目標を設定しサービスに活かしています。現在どの様なホームにしたいのかを職員にアンケートを取り、介護理念を策定しているところです。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の防災訓練や夏祭りに参加したり、管理者が町内会総会に参加する等、顔が見える施設となれるよう意識している。	職員は地域に開かれたホームを目指し、町内会行事の夏祭り等や中学校の合唱コンクールを利用者と一緒に楽しんでいます。利用者は、体験学習の高校生や傾聴・ゲーム・芸能ボランティアの方々の訪問を楽しみにしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、実施出来ていないが、今後は地域住民の方へ認知症の勉強会等を開催する予定。地元の高校生には福祉学習として受入れて認知症の授業を実施している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている	役場職員や消防署長、社協職員、町内会役員、民生委員等も参加して頂き、様々な意見をもらい運営に反映している。	運営推進会議は多様なメンバー構成により、定期的に開催しています。運営状況報告後に質疑応答が行われ、出された意見や情報をホームの質向上に活かしています。	ホーム内で閲覧出来るよう議事録の掲示を期待します。家族の参加が固定化されていますので、議事録の送付等で運営推進会議の理解や参加に繋がる取り組みに期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的実施される「地域ケア懇親会」に参加しており、役場の健康福祉課職員とは日常的に連絡をとりあっている。	行政や医療機関、介護保険事業所と情報を共有する会議に参加するなど、行政の担当者とは機会あるごとに連絡を密に取り協力関係を構築しています。担当者からの助言をホームの質向上に活かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で行われる施設内研修を必ず身体拘束と高齢者虐待をテーマに実施している。	職員は身体拘束の対象となる具体例やその弊害について、法人研修や外部研修参加の職員による伝達講習、管理者からの助言等で正しい理解に繋げています。玄関は日中開錠しており自由に出入りができます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で行われる施設内研修を必ず身体拘束と高齢者虐待をテーマに実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点でも成年後見制度を活用している方がおり、今後も必要な場合は家族等と協議していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び重要事項説明に関しては、管理者よりわかりやすく説明するように配慮している。又、解約の場合も後々トラブルとならないように書名で契約の解約を確認している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設置しており、会議の場で家族や利用者の意見を聞いている。又、施設内に意見箱を設置している。	家族には利用者の様子を面会時や電話で伝えるほか、月1回、個別の写真と担当職員のコメントを掲載したホームレターを送付して伝えています。管理者は家族会の開催や家族アンケートを計画しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定期的に職員会議を実施したり、年2回個別に職員面談する場をもうけている。	管理者は、日常業務や年2回の個人面談等で職員の意見や要望を受け止め、就業環境の整備を含め運営に反映しています。行事やレクリエーション等は、職員全員で企画運営を担っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、個々の努力や実績を賞与等へ反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回実施している個人面談において管理者と相談して目標を設定する。又、法人では資格取得支援制度や外部研修参加等に積極的に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	安平町内では、地域ケア懇親会へ参加している。又、町外の千歳市の介護・医療連携の会にも参加して同業者との交流を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に本人宅等を訪問して不安の軽減を図れるように配慮している。又、入居申請時点でもなるべく見学してもらえよう働きかけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者本人と同時に家族にも別に意向を確認する場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のアセスメントで支援の必要性や内容を把握して、すぐにサービス利用とならない場合であっても他事業所の紹介等を行う。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側だけの関係ではなく信頼関係を持った上で関係を構築出来るように職員同士で意識し合えるようにする。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には、必ず職員側より家族へ近況の報告等をして関係構築するように管理者より助言している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のこれまでの馴染みの美容室や病院や商店等との関係が継続されるように施設側でも配慮している。	職員は利用者と地域社会との関係性を十分に認識し、慣れ親しんだ商店での買い物や病院での受診、美容室や理容室での整容、地域行事への参加等の支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特に行事や日常的なレク、家事のお手伝い等を通じて利用者同士関係が持てるようにする。職員が影のパイプ役となれるよう意識する。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要なケースがあれば対応している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向が口頭で確認困難な場合は、カンファレンス等の場で普段の様子や生活暦等から検討している。	職員は利用者の要望の把握に努めています。時には介護計画に盛り込み、外食や外出支援を行っています。帰宅願望の利用者に同行し、畑を見たり、仏壇にお参りしたり、昼食を一緒に食べることで落ち着いた例があります。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで生活歴等の把握をしている。又、本人より確認困難な場合は家族等からも聞き取りをする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方に合わせた介護は現状ではあまり出来ていない。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人と家族には事前に意向を確認した上で職員が集まりカンファレンスを実施している。	介護計画は利用者や家族の意向を確認し、医療関係者の意見も踏まえ、担当職員を中心にユニット職員全員で課題や改善点を検討して作成しています。評価後6か月毎の見直しや急変時に応じた新たな計画書に向けて話し合いが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の様子やケア記録を記載している。又、職員同士の連絡ノートや週1回来る看護師への連絡ノートも活用して情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状ではない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状では、傾聴ボランティアを導入して利用者の楽しみとなっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人と家族の希望を把握した上で、医療機関に受診している。又、定期的に医療機関へリハビリ訓練の通いの支援もする。	多くの利用者が協力医を主治医としており、内科、眼科(月1回)の外来受診は、職員が同行し支援しています。皮膚科は月1回の往診で対応しています。地元以外の受診は家族が同行しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師と連絡ノートを活用して情報の共有を図っている。看護師からも助言や指導をして医療ニーズに対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	町内の医療機関とは、地域ケア会議で共同で作成した看護添書を利用してスムーズな情報共有を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成して利用者本人や家族と事前に話しをしている。必要時には看護師や担当医師と連携する。	重度化や終末期に向けた指針を作成し、契約時に説明を行っています。これまで看取りの経験はありません。将来的には医療連携体制加算取得を考慮しています。	看取りに向けて再度利用者や家族、職員の意向の確認、さらに医療機関との連携体制の確認が必要と思われるので、その取り組みに期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修等で急変時や事故対応時について実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。緊急連絡網や緊急時の火災等非常体制表を事前に準備している。	消防署の指導の下、日中想定訓練は町内会役員の見学を頂き実施し、夜間想定訓練は自主的に行い、年2回実施しています。町内の防災訓練には、利用者2名と職員1名が参加しています。	災害対策強化として、自然災害想定を含めた実践的訓練、協力頂く地域の方に明確な役割要請、ホームとしての備蓄品の用意等の取り組みに期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気を大切にしながらも利用者への声かけを職員全体で意識するようにしている。	職員は日々の関わりの中での言葉遣いや入浴時、排泄時には羞恥心にも配慮してケアサービスに取り組んでいます。管理者は、必要に応じ接遇について注意を促し、職員の資質向上に繋がっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での会話や家族からの話により利用者の意向や希望を汲み取るように意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	基本的には、利用者の生活ペースやスタイルに合わせた形で支援しているが、業務が多忙となると職員ペースとなりがちなのでお互い注意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出時は女性利用者は化粧をしている。日常的には、馴染みの理髪店を利用出来るよう調整したりしているが、服装や身だしなみも不十分な時がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、調理が得意な方は簡単な調理の補佐や食器拭き等をして頂いている。月数回はホットプレート等でみんなで焼きそばやホットケーキ作りをして楽しむ時間を設けている。	献立や食材は業者に委託しています。職員は、調理の手伝いや片付け、おやつ作りなどで利用者の持てる力を発揮出来る場面を作り、生活機能維持に努めています。菜園の収穫物を活用した行事を計画しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事及び水分の摂取量を確認している。水分や食事の不足がちな方には、個別に好みの飲み物やおやつを提供して栄養補助している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・昼・夕食後に口腔ケアを実施している。個々の利用者の状態に合わせて準備や誘導、一部介助、全介助をしている。又、必要時には往診歯科医に診察してもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日、個々の利用者の排泄確認をして、排泄パターンを把握している。安易におむつ使用とならないように日中や夜間の状態や頻度を考えて検討している。	職員は、各利用者の排泄状況を記録し情報を共有しています。日中はもとより、夜間帯も声掛けや誘導によりトイレでの排泄支援に努めています。衛生用品の使用は、利用者にとって適切であるかを検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、なるべく野菜を盛り込んだメニューとしている。毎日昼食前には、体操をしたり、便秘気味の方は、散歩して運動することで便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	現状では、入浴は一人ひとりのタイミングに合わせておらず、曜日が決まっている。但し、なるべくスムーズに入浴出来るように時間を調整したり、曜日を変更することもある。	午前と午後の時間帯に、週2回の入浴支援を行っています。利用者の心身の状態を考慮したり、夜間の入浴希望があれば対応できる態勢を整えています。冬至にはゆず湯にするなど、季節感を大事にしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活にメリハリが持てるように職員は、食事やおやつ、体操、レク等フロアでみんなで過ごす時間帯と居室等でゆっくりと過ごせる機会を設けるよう意識している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬等に変更があった場合は、連絡ノートに記載して全スタッフが情報を共有して薬の間違いないよう意識している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状態に合わせた形で役割を担って頂き、職員は必ず感謝の気持ちを言葉で伝えることを意識している。なるべく一人ひとりに合わせた楽しみが持てるようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日ではないが、御本人の希望にそって外出の支援をしている。近距離の散歩から車でドライブ等実施している。又、家族の協力で外出や外泊も積極的に支援している。	利用者は職員の支援の下、ホーム周辺の散歩や買い物、玄関先にあるプランターや畑の手入れ等で外気に触れています。近隣の馬追温泉で桜を、栗山公園では紅葉観賞をしたり、由仁の林檎園を訪れるなど、ドライブを楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、事務所で管理しているが、個別に居室で馴染みの財布で管理している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な範囲で電話や手紙の協力をしている。又、居室内で私物の携帯電話を利用している方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の居室やユニット内だけでなく、ラウンジにもソファやテーブルを置いて自由に過ごせる空間を提供している。建物の構造上、採光もあり、天井も高いのでゆったりとした空間となっている。	ホーム全体が広々とした造りになっており、開放感や清潔感に溢れ快適な空間になっています。共用部分には季節の花を活けたり、四季折々に因んだ利用者と職員の合同作品や行事の写真を飾るなど、日々の生活を大事にしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の居室やユニット内だけでなく、ラウンジにもソファやテーブルを置いて自由に過ごせる空間を提供している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が慣れ親しんだ私物を積極的に持参してもらい、落ち着いた過ごせるような居室としている。中には仏壇を持参している方もいる。	居室にはクローゼットが設置されており、整頓しやすい環境になっています。ジュウタンを敷きテーブルや椅子を置いたり、手芸の作品や家族の写真、趣味の物を飾るなど、利用者それぞれに趣ある居室になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、居室に目印や案内表示をつけて、分かりやすく配慮している。施設内は全館バリアフリーとなっている。		